

公益財団法人まちみらい千代田
第 11 期第 4 回評議員会 議事録

1 日時

令和 6 年 5 月 24 日(金)午前 10 時から午前 11 時 05 分

2 場所

ちよだプラットフォームスクウェア 4 階 401 会議室

上記の開催場所に存しない評議員は、当法人所定のウェブ会議システムを用いて評議員会に出席した。

3 評議員現在数

9 名

4 出席者

(1) 評議員(8 名)

鈴木潔(会長)、高山肇(副会長)、親泊哲、熊谷エイ、高橋陽子、田近恭一、谷眞理子、山本久喜

欠席：川瀬普也

※熊谷評議員は議案第 10、11、12 号の説明及びその質疑応答後に退席した。

(2) 理事(2 名)

保科彰吾(理事長)、依田昭夫(副理事長、事務局長事務取扱)

(3) 事務局(3 名)

堀切俊秀グループマネージャー(以下、「GM」という。)、加藤英明GM、中元邦博GM

5 議題

[決議事項]

(1) 議案第 9 号 公益財団法人まちみらい千代田 理事の選任について

(2) 議案第 10 号 公益財団法人まちみらい千代田 第 12 期事業計画(案)について

(3) 議案第 11 号 公益財団法人まちみらい千代田 第 12 期収支予算(案)について

(3) 議案第 12 号 公益財団法人まちみらい千代田 第 12 期資金調達及び設備投資の見込みについて

6 開会、理事長あいさつ、定足数確認、議事録署名人の選任

開会に先立ち、ウェブ会議システムにより、出席者の音声と画像が即時に他の出席者に伝わり、出席者が一堂に会すると同時に適時的確な意思表示が互いにできる状態になっていることを事務局が確認した。また、配付資料の確認を行った。

定款第 25 条により、評議員会の議長を務める鈴木会長が開会を宣言し、保科理事長にあいさつを求めた。保科理事長があいさつのなかで評議員会出席の御礼と本日の議事について説明を行った。

次に議長が事務局の職員の変更について報告を求めた。事務局から令和 6 年 4 月 1 日付で一部異動

があった旨の説明と、異動のあった職員から一言ずつ挨拶があった。

次に議長が本日の出席評議員について、事務局に報告を求めた。事務局から出席者と定款第 26 条の規定に定める定足数を満たしていることを報告し、議長が本評議員会は有効に成立している旨を告げた。

次に本評議員会の議事録署名人として、事務局から定款第 30 条第 2 項の規定により、本日出席の谷評議員と山本評議員の 2 名を提案したところ、満場一致の賛成があり、議長が両評議員を指名したところ、本人もこれを承諾した。その後、議題に入った。

7 議事の経過及び結果

[決議事項]

(1) 議案第 9 号 公益財団法人まちみらい千代田 理事の選任について

依田事務局長が議案第 9 号について、説明を行った。本年 5 月 23 日付で清水章理事から辞任の届出があり、同理事の後任で千代田区地域振興部長の印出井一美氏を新たな理事候補者として提案した。

議長が本議案を出席している評議員に諮ったところ、全員異議なく議決した。

(2) 議案第 10 号 公益財団法人まちみらい千代田 第 12 期事業計画(案)について

(3) 議案第 11 号 公益財団法人まちみらい千代田 第 12 期収支予算(案)について

(4) 議案第 12 号 公益財団法人まちみらい千代田 第 12 期資金調達及び設備投資の見込みについて

議事の審議に入る前に議長から議案第 10 号、議案第 11 号及び議案第 12 号は、関連があるため、一括して審議を行いたい旨の提案をしたところ、全員異議なく了承した。

保科理事長が第 12 期事業計画(案)の総論を、依田事務局長が概要と事業体系及び収支予算(案)、資金調達及び設備投資について説明を行った。その後、各 GM から担当事業の詳細について説明を行った。

住宅まちづくりグループの事業については、拡充事業の「総合相談窓口の設置」事業、「千代田区マンション管理計画認定窓口の設置」事業、「マンションカルテの更新」事業、「マンションの総会会場費助成」事業、「マンションの劣化診断調査費助成」事業等を中心に堀切 GM が説明を行った。

産業まちづくりグループの事業については、従来 of 事業と「会議室の提供」事業、新規事業の「DX (ICT) 導入・活用相談」事業等について加藤 GM が説明を行った。

次に協働まちづくり・総務グループの事業については、「千代田まちづくりサポートの実施」事業、「ニュースまちみらいの発行」事業、「事業報告・交流会の実施」事業、「財団のあり方検討会」等について中元 GM が説明を行った。

なお、説明後に以下の質疑があった。

(評議員)

ちよだプラットフォームスクウェア事業の終了ということはプラットフォームサービス(株)との契約満了をもって終了ということか。延長の可能性はあるのか。

(事務局)

今回区からは中途解約条項付きで令和 6 年 4 月から 5 年間で話があった。神田錦町三丁目再開発事業により令和 8 年度にちよだプラットフォームスクウェアが解体になる予定で計画が進行している。民間企業のプラットフォームサービス(株)とは、定期借家契約となっており半年前に通告すれば 2 年で契約終

了することができる。万が一延長するのであれば1年もしくは2年くらいだが今の段階では確定は難しく、今後判断していくことになる。

(評議員)

あり方検討会のメンバーを教えて欲しい。

(事務局)

事業計画書に記載されているあり方検討会は財団内部のもので、区でも別にメンバーを招集しており、5月28日に視察も兼ねて第1回合同で検討会を開催する。参加者は、コミュニティ総務課長、住宅課長、商工観光課長、産業企画担当課長、財産管理担当課長等となっている。

(評議員)

現行の三本柱の事業（住宅まちづくり、産業まちづくり、協働まちづくり）も含めて再編成を行うということか。

(事務局)

今の法人の形となって20年経過し、将来を見据えると今後どうしていくのがよいか、抜本的に見直すいいチャンスととらえ、前向きに考えていきたい。

(評議員)

カルチャーテックの強化と連携ということだが、具体的にどのような展開をするのか。

(事務局)

今のところ特に具体的なものはないが、千代田区から新たな産業を創出していけるよう、区と協働・協議しながら行っていきたい。

以上の質疑応答があった後、議長が本議案を出席している評議員に諮ったところ、全員異議なく議決した。

8 閉会

以上をもって、本日のウェブ会議システムを用いた評議員会は、終始異常なく、すべての議事を終了したので、午前11時05分に議長は閉会を宣言した。

上記の決議を明確にするため、議長及び評議員がこれに記名、押印する。

令和6年5月24日

公益財団法人まちみらい千代田
第11期第4回評議員会

議 長 鈴 木 潔 ⑩

議事録署名人 谷 真 理 子 ⑩

議事録署名人 山 本 久 喜 ⑩